



令和8年度 茨城県職員（獣医師）採用選考案内

令和8(2026)年4月22日
茨城県人事委員会
茨城県総務部人事課

令和8年度茨城県職員（獣医師）採用選考（第1回）のポイント

- ✓ 選考は、年3回（6月、11月、1月）実施します。
※合格者が令和8年度の採用予定人員に達した場合、第2回、第3回の選考は実施しない可能性があります。
- ✓ 考査科目は、論文考査、適性検査、口述考査の3種類で、受験しやすい選考です。
- ✓ 採用は、原則として令和9(2027)年4月1日以降ですが、本人の意向等を考慮の上、欠員に応じて、それ以前（例えば令和8(2026)年10月1日）に採用されることがあります。
- ✓ 茨城県では独自の「獣医師手当」を支給しています。（詳細は4ページを参照）

獣医師を採用するための茨城県職員採用選考（大学卒業程度）を次のとおり行います。

- 選考日 6月28日（日）
- 受付期間 4月22日（水）9時～6月11日（木）17時まで
- 申込方法 インターネット申込み

1 職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び職務内容

職 種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務内容
獣医師	6名程度	知事部局等の本庁又は出先機関で、主にと畜検査、家畜保健衛生及び食品衛生等に関する監視等の業務に従事します。

※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)いずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 平成4(1992)年4月2日以降に生まれた人
- (2) 獣医師の免許を有する人又は令和9(2027)年に実施される獣医師国家試験により獣医師の免許を取得見込みの人

注 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11(1999)年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日時及び会場

日 時	会 場
6月28日（日） （実施時間等は受験票アップロード時にお知らせします。）	茨城県庁 （水戸市笠原町978-6）

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

項 目	方 法	内 容
論文考査	記述式 （1時間）	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 制限字数：1,000字程度
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。

5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法でお申し込みください。インターネットによる方法で申込みができない方は、6月3日（水）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	<p>必ず、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」（下記(1)）で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記(2)）よりお申し込みください。</p> <p>(1) 申込方法及び注意点の確認〈茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」〉 https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html</p> <p>(2) 申込先 〈いばらき電子申請・届出サービス〉 https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/</p> <p>※ スマートフォンからの申込みも可能です。</p> <p>※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。</p>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込が完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や、受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	<p><u>4月22日（水）9時～6月11日（木）17時（受信有効）</u></p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日に持参してください。 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

6 選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

① 受験票（写真を貼付したもの）

② 住民票記載事項証明書（県所定の様式）

※ 茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」からダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。

③ 筆記用具（シャープペンシル、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム）

④ 獣医師免許確認書類

【免許取得者】獣医師免許証の原本及び写し（A4サイズに縮小したもの）

【免許取得見込者】大学卒業（修了）証明書（見込証明書）及び成績証明書

7 合格者の発表

期 日	方 法
7月22日（水） 13時（予定）	茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

8 選考結果の情報提供

この採用選考の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、選考時に交付する受験票控及び本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参してください。電話、はがき等による情報提供はできません。

情報提供を求めることができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
受験者全員	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30~17:15) ※土日祝日を除く

※ 情報提供を求めることができるのは、本人のみです。

9 合格から採用まで

- 採用は、原則として令和9(2027)年4月1日以降ですが、本人の意向等を考慮の上、欠員に応じて、それ以前（例えば令和8(2026)年10月1日）に採用されることがあります（免許取得者に限る。）。

※ この選考に合格しても、所定の日までに獣医師免許を取得できない人は採用されません。

なお、令和9(2027)年に実施される国家試験を受験する人については、国家試験合格発表後に採用されます。

- 採用手続に必要な情報（住所、電話番号、メールアドレス等）を任命権者に提供します。この情報を基に、任命権者が職務内容等の情報提供を行う場合があります。

10 給与等

- 給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、学歴、経歴及び勤務箇所を考慮の上、初任給（給料）が決定されます。令和8(2026)年4月1日現在の初任給の例は下表のとおりです。

勤務課所	採用時24歳、 職務経験がない場合	採用時30歳、 職務経験年数6年の場合
本庁	295,464円	309,396円
試験研究機関	334,452円	377,868円
保健所、食肉衛生検査所、 家畜保健衛生所等	313,284円	333,480円

※ 上記は水戸市内又はつくば市内勤務の場合の地域手当(8%)、獣医師手当を含んだ額です。

※ 水戸市及びつくば市以外の県内市町村勤務の場合の地域手当は6%です。

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回(6月、12月))等が支給されます。また、勤務課所により調整額が支給されることがあります。

(2) 勤務時間は、原則として8時30分から17時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として土曜日・日曜日は休みです。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務を行っている部署もあります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日(ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日)で、年休の未使用数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます(年間最大40日)。このほかに、夏季休暇(5日)や育児休業、特別休暇(結婚・忌引等)等があります。

11 その他

- ・ 受験時の注意事項は、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」や受験票などに記載しますので、必ず確認してください。
- ・ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

12 問い合わせ先

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp	茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-2263 FAX 029-301-2289 E-mail jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp

獣医師の職場見学に関すること	
茨城県保健医療部生活衛生課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-3424 FAX 029-301-0800 E-mail seiei2@pref.ibaraki.lg.jp	職場見学を随時受け付けています。公務員獣医師に興味のある方は、この選考の受験有無に関わらずお問い合わせください。 なお、職場見学の参加有無は合否に関係ありません。

茨城県では独自の「獣医師手当」を支給しています

茨城県では令和3(2021)年4月1日から、公衆衛生、動物の愛護又は家畜保健衛生に関する業務等に従事する獣医師資格を有する職員を対象に「獣医師手当」を支給しています。

本県の「獣医師手当」は、初任給調整手当とは異なり、下記の支給対象に該当する限り支給を継続します。

【獣医師手当の概要】

支給対象 獣医療等の業務に従事する獣医師(管理職手当受給者を除く)

支給額 技師：3万円/月 主任：2万円/月 係長級：1万円/月 課長補佐級：5千円/月